

第2号様式（第6条関係）

团体概要

2020年 7月15日現在

団 体 名	クレイジーボンズ(STARLIGHT CINEMA実行委員会)	
所 在 地	〒259-1137 伊勢原市笠窪14-1	
代 表 者	実行委員長 中村 直純 (有限会社パル音楽産業)	
設 立 年 月	2020年 6月	
会員の状況	会員24人(うち伊勢原市民24人)	
業 務 内 容	イベントの企画・運営	
主な公益活動 の 実 績	なし	
連 絡 担 当 者	氏名	柏木 貞俊
	所属	委員
	電話	〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇
	FAX	
	e-mail	

第1号様式（第6条関係）

伊勢原市協働事業提案書

2020年 7月15日

伊勢原市長 殿

住 所 伊勢原市笠窪 14—1

団体名 クレイジーボンズ (STARLIGHT CINEMA 実行委員会)

代表者氏名 中村 直純



伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	☒ 市民提案型協働事業 ☐ 行政提案型協働事業
協働事業名	STARLIGHT CINEMA
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式） (4) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し (5) 会員、構成員の名簿の写し (6) 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し

第3号様式（第6条関係）

協働事業実施計画書

協働事業名	STARLIGHT CINEMA
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大防止による先の見えない自粛生活が続いている中、各種イベントや催しが中止され、我がまち伊勢原も活気を失い経済も低迷しています。そのような中、イベント中止により被害を受けるイベント企業や、外出自粛により被害を受ける飲食店、まちの活気回復を願う企業が力を合わせ、今だから出来る事を形にし、少しでもまちに活気や笑顔を取り戻したく、本企画を立ち上げました。新型コロナウイルスの感染予防の徹底をふまえてのイベント開催の実現は、新たなイベントスタイルのモデルになると考えます。
事業内容	・駐車場に車100台を入れてのドライブインシアターの開催 ・市内30店舗以上で構成される団体「Isehara Eats」による物品販売
スケジュール	開催日： 8月31日、9月1日、2日、3日、4日 ※雨天決行・荒天中止 設営：8月29日、30日/ 撤去：9月5日 会場： 総合運動公園芝生広場横 第2駐車場 時間： 入場開始/ 17:00 上映開始/ 19:00 上映終了/ 21:30
協働の効果	新しい生活様式を意識した本事業の取り組みは、民間だけでなく行政が行うものに対しても活かすことが出来る事例になると考えます。経験による情報を共有する事は、今後のイベントの活性、まちの活性に繋がると考えます。
役割分担	（市民活動団体の役割） ・企画運営 ・会場手配
	（市の役割） ・広報メディアの提供

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	STARLIGHT CINEMA
団 体 名	クレイジーボンズ(STARLIGHT CINEMA実行委員会)

収入の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
企業協賛	1,000,000	
クラウドファンディング	2,500,000	
お弁当購入	1,200,000	@800×300食 (240,000) ×5日
チケット収入	2,000,000	4,000×100台 (400,000) ×5日
収入合計額	6,700,000	

支出の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
広報・プロモーション	1,235,000	
映画作品購入	1,000,000	@200,000×5日
会場費	50,000	@10,000×5日
会場設営費	2,500,000	
お弁当購入	1,200,000	@800×300食 (240,000) ×5日
スタッフ弁当代	133,000	※ボランティア含む
保険代	30,000	設営～撤去 8日間
予備費	552,000	
支出合計額	6,700,000	

STARLIGHT CINEMAに関する協働事業協定書

伊勢原市(以下「市」といいます。)とクレイジーボンズ STARLIGHT CINEMA実行委員会(以下「実行委員会」といいます。)は、「STARLIGHT CINEMA」(以下「事業」といいます。)に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店、企業等が力を合わせ、伊勢原のまちに活気や笑顔を取り戻すために開催する、「STARLIGHT CINEMA」実施に向け、活動することを目的とします。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施にあたり、市と実行委員会との間の関係や役割分担、相互協力の内容等を定めるものです。

3 協働に関する原則

市と実行委員会とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくれます。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、実行委員会に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業のための会場確保に協力します。
- ii 事業のための各種許認可の指導を行います。
- iii 事業のための国・県との連絡調整に努めます。
- iv 円滑な事業の運営及び火災等の緊急時への対応に協力します。
- v 市広報や市ホームページにより、事業の周知を行います。

ウ 報告書に関すること。

市は、実行委員会が作成した報告書等の内容を真摯に検討し、市政に生かすよう努めます。



(2) 実行委員会の役割と責務

ア 情報提供

実行委員会は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の目的を達成するため、事業を総括します。
- ii 事業のための他団体等との連絡・調整を行います。
- iii 事業のための人員・予算を確保します。
- iv その他、事業開催に関わるすべてを行います。

ウ 情報公開

実行委員会は、事業実施の経過・内容・成果等について、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

エ 個人情報の保護

実行委員会は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5 相互の連絡調整

市と実行委員会は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、令和2年9月5日までとします。

7 報告書の提出

団体は、事業終了後90日以内に市に対し事業完了報告書を提出するものとします。

8 事業の評価等

実行委員会と市とは、事業の実施後に事業の評価を行います。

9 その他

本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、実行委員会と市とが協議して定めるものとします。

令和2年 7月30日

(市) 伊勢原市田中348番地

伊勢原市長 高山 松太

(実行委員会)

伊勢原市笠窪14-1

クレイジーボンズ(STARLIGHT CINEMA実行委員会)

実行委員長 中村 直純